

## 【未定稿】

平成23年4月21日 内閣

その金額も、民間価格ではなくて高いお役所価格になっています。この契約のうち、何と八九%が少額随意契約となっているにもかかわらず、合計検査院ですら「の件数と総額を把握できないほどです。しっかりと」の少額随意契約について把握し対応する必要があると思ひます。

党政権で推進することになった、先ほどお話しした共同調達によるコスト改善には、「の少額随意契約の解明は欠かせない」と思ひます。まとめ買いをすることで、百六十万円の少額随意契約の壁を越えて透明性を向上して、結果的にコストの抑制につながるものと思ひます。

また、リサイクルできるものもなうが、新品を買う必要性の見直しなども併せて厳しくチェックするべきだと思います。

今現在、この点に関してどうなっていますでしょうか。

○国務大臣（蓮舫君） 御質問の前段の部分の競り下げですが、既に試行を行いました。今年の二月初めに公告を実施しまして、三月の下旬にシステム上の競り下げを、試行的ではあるんですが、実施をしたところになります。これは内閣府、内閣官房等が使用する平成二十三年度分のコピー用紙を対象に競り下げを行ったんですね。A4のコピー用紙が結果として単価が千八十円になりまして、過去三年間の単価、一千二百五十九円に比べ

ると確かに安く調達するといふことはできたんですが、昨年と比べると、昨年は千十円で、実は昨年よりも高くなってしまってます。

市場の動向であるとかあるいは発注する数量によりてもなかなか過年度と比較をすることが難しいんですが、実際に、じゃ、どれくらいまで行政改革に資するかというの、この試行的に行つた競り下げの分析も含めて今後十分な検証を行い、ほかの省庁でも試行的に検討をしていただきたいとお願いをしているところでござります。

質問の後段の部分の少額随意なんですが、まさか御指摘のとおり、この少額随意の中をもつと細かく検証するなどによって、寄せて集中的に競り下げであるとかあるいは共同調達に振り替えることによってコストを更に削減する効果はあるものと私も思つてはおりますが、実際、今少額随意が全体で幾ぶぐらにあるのか、どういうものが行われているのかを網羅的に一覧するシステムがないのですから、それを、じゃ、まず、どういうものが行われているのか各省庁で明らかにしていたのが行われているのか、各教室に寄附者の名前を付けて、その中から競り下げあるいは共同調達に移行できるものはないかというのを公共サービス改革プログラムで私の下でまとめたときには是非提言として入れた、と考へております。

○牧山ひろえ君 また、リサイクルできるものの

るあの厚い立派な封筒、あれも役人の数と国會議員の数を考えると毎日何万枚も使つてゐると思いますので、こうした点からも見直す必要があるんじゃないでしょうか。

また、新しい公共の中の考え方としては、寄附者に今までと比べ優遇税制を図る、とによつて市民活動を盛り上げていくというのが趣旨の一つだと存じます。しかし、今は災害後の財政困難な状況ですから、税制優遇ばかりにこだわらず、例えば寄附者の名前を公共プロジェクトに付けてさしあげるというのはいかがでしょうか。億単位でいえば例えば病院や学校、十万円単位でいえば井戸やトイレなどが考えられます。例えば学校でしたら、一人の寄附者では賄い切れないのでもれませんので、教室ごとに寄附者の名前を付けるとか、あるいは被災に遭つた子供の教育費を寄附する方がいいとします。その子供の学年に寄附者の名前を付けるとか、工夫すれば幾らでも人の名前を付けてあげることができます。

実際に私が卒業しましたロースクールなんですが、けれども、各教室に寄附者の名前が付いており、その方の名前が金色のプレートに彫つてあります。また、学年ごとに学校に寄附をしている方の名前が付いていましたので、私の卒業年度にも名前が付いておりました。

以上のように、公共の事業であつても、寄附し

## 【未定稿】

た人の名前を、例えば何とか記念病院などと名付ける方法を広く紹介してはいかがでしょうか。特に、外国人の中には、税額控除よりもこのように御自身の名前を何かの形に残すことを望んでいる方もたくさんいらっしゃいます。生きているうちに何か形として残そうという方もたくさんいらっしゃいます。

今までのやり方に加えて、「」のようなやり方も追加すれば、寄附金ももとと集まると思いますが、いかがでしょうか。**玄葉大臣**。

○**國務大臣（玄葉光一郎君）** 震災があつて、阪神大震災とまず今回の事態が違うところはこれまで申し上げてまいりましたけれども、大変広域にわたる被害である、原発事故、残念ながらまだ事態が収束していない、そういうこともあります。ですが、財政も違うんですね。ですから、あとどきの、阪神大震災のときの財政状況は、国、地方合わせての借金が三百七十兆、今はたしか平成二十二年末で八百七十兆です。ですから、牧山委員がおっしゃる復旧復興を考える上で極めて大切なことだと思います。

先ほど尾立政務官が答弁をしていただいた、また今日いらっしゃる皆様の御協力によって、今寄附税制が進行中であります。画期的な税制

が生まれてくるというふうに思いますが、そういう

が生まれてくるというふうに思いますが、そういうが生まれてくるというふうに思いますが、そういうが生まれてくるとい

が生まれてくるとい

が生まれてくるとい

## 【未定稿】

例えば図書館ですかがホールなど、あるいは公園や校庭で必要な遊具、木やベンチなど、数万円から億単位のものまでおよその金額を明記した要望リストを作ります。そのリストの中の一いつに対し寄附をしてくれる人や団体を募集して、それに対して寄附をされた方にはその方や団体の名前を付けるというインセンティブを与える。このようなたたえ制度としてこれが既に自治体に存在しているにしても、何か特別な行動を起さなくては復活につながるほどの大きなプロジェクトには至らないと思います。

もちろん、公募にするとしても、お金の出し

りなど問題がないか調べた上で自治体が選ぶところ

うシステムにしていかなくてはいけないといますけれども、名前を付けてあげることの寄附のシステムの進め方の一つとして自治体側から要望リストを作つて寄附者を募るという私の提案について御意見をいたただけたらと思います。玄葉大臣。

○国務大臣（玄葉光一郎君） まず、カンボジアの例がございましたけれども、私の友人も、パキスタンの学校をつくるところとして奔走されて、同じようなことをされておられました。同時に、今回の事態に当たつても、地方公共団体が要望リストを作ると、具体的に作るというお話は大変興味深い貴重な御提言だといつぶつといたします。

いとしますが、具体的には、ただ、「新しい公共」を担当する立場の責任者としては、四月の十四日でありますけれども、「新しい公共」推進会議の下に、今回の被災者の支援活動のために必要な制度の在り方などを検討するためのワーキンググループを実はつくりました。ですから、今おつしやつたようなことも含めて、いろいろなワーキンググループなどで被災者の支援等に当たり、どういう具体的な手法があるのかといふことについても検討しながら、我々としても提言していくたいといふふうに思います。

○牧山ひろえ君 ありがとうございます。

○牧山ひろえ君 ありがとうございます。

今、この災害の中で、不景気の中で、多くの市すけれども、名前を付けてあげることの寄附のシステムの進め方の一つとして自治体側から要望リストを作つて寄附者を募るという私の提案について

増加が進む中で、いま一度、根本的な信頼にかかる問題はないだろうが、今だからこそ立ち止ま

つて考えていただきたいと思います。公益性が高い団体の信頼性までもが制度を悪用する団体が存在するせいで崩されないようにしていただきたいと思います。このような趣旨で御質問させていただきたいと思います。

また、前回の質問への答弁で、五十嵐財務副大臣から認定NPO法人に関するホームページでの公開について、更に寄附者の利便性を考えるとい

う観点からどのような方法が取れるか検討してまいりたいというお話をございました。その後、先ほど申し上げた事業年度報告書の公開以外に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、全事業年度の役員名簿、全事業年度の社員のうち十人以上の者の名簿について、現在まで何かほかに御検討はなされたんでしようか。

○大臣政務官（尾立源幸君） お答えいたします。

NPO法人制度というのがそもそも市民の皆様の監視によって成り立つてあるということ、さいに、認定NPO法人につきましては税制優遇を与えておりますので、そういう意味で何よりも情報公開が大事だとこういふとは共通認識として持っております。その上で、昨年の十月二十一日の委員からの御質問に五十嵐副大臣がお答えをさせていただきました。

国税庁におきましても、どのような情報開示がホームページ上でやきるのかといつては検討してまいりましたが、その検討に当たつては一層考慮をさせていただきました。一つは、答弁でも五十嵐副大臣から申し上げたとおり、更に寄附をされる方にとってどういう情報が本当に有効のがどうかと、いう観点。そしてもう一つは、これは戸内の問題でござりますけれども、提出いただいた資料をコピーをして、PDF化し